

○第98回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成25年11月19日（火）13：30～17：30

議事概要：

（１）農薬（アミノエトキシビニルグリシン、エトベンザニド、ピフルブミド、プロピザミド、エポキシコナゾール、トリシクラゾール）の食品健康影響評価について

①アミノエトキシビニルグリシン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0002 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 植物成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

②エトベンザニド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.044 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、水稻に使用されます。今回、魚介類への基準値設定の要請がされています。

③ピフルブミド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0073 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺ダニ剤で、今回、茶、りんご等への新規登録申請がされています。

④プロピザミド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.019 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、レタス、たまねぎ等に使用されます。今回、しゅんぎくへの適用拡大申請及びレタスへのインポートトレランス申請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

⑤エポキシコナゾール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0069 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、小麦、大麦等へのインポートトレランス申請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

⑥トリシクラゾール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.05 mg/kg体重/日とし、評価書（案）

を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺菌剤で、稲に使用します。魚介類及び畜産物への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。また、飼料中の暫定基準が設定されています。

（２）農薬及び動物用医薬品（ジノテフラン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.22 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤で、稲、はくさい等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、ブルーベリー等へのインポートトレランス申請がされています。

（３）農薬（メタアルデヒド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.022 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤で、稲、レタス等に使用します。今回、稲、かんきつへの適用拡大申請及びいちごへのインポートトレランス申請がされています。

（４）農薬及び飼料添加物（エトキシキン）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答案が了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊植物成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。また、飼料原料の酸化防止を目的とした飼料添加物として用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（５）農薬（ピリミカーブ）の食品健康影響評価について

・継続審議となった。

＊殺虫剤で、日本国内における農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（６）その他

①食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

○イマザピル

・評価第四部会において調査審議することとなった。

＊除草剤で、樹木等に使用します。今回、大豆へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

○ノニルフェノールスルホン酸銅

- ・評価第三部会において調査審議することとなった。

- ＊殺菌・殺虫剤で、稲、りんご等に使用します。今回、小麦及び茶への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

②「農薬専門調査会への企業関係者等の参加について（案）」が報告され、一部修正の上、了承された。

③ I B T Lにおいて実施された試験の取り扱いについてのリスク管理機関からの回答の報告

- ・第96回農薬専門調査会幹事会で議論された、Industrial Bio-Test Laboratories, Inc（I B T L）で実施された試験の取扱いについて、リスク管理機関に確認した結果が報告された。その結果を踏まえ、第96回農薬専門調査会幹事会で検討されたプロシミドンについて、評価書（案）を食品安全委員会に報告することとなった。

④農薬専門調査会の運営体制について

- ・幹事会の議決により、西川専門参考人の幹事会への参加が決定された。

- ・座長の納屋専門委員の指名により、幹事会副座長に三枝専門委員が選出された。

- ・座長の納屋専門委員の指名により、評価第四部会座長に長野専門委員が選出された。

- ・評価第四部会座長の長野専門委員の指名により、評価第四部会副座長に山手専門委員が選出された。